



びわ湖の魚漁

びわ湖で魚や貝をどる漁撈の歴史は非常に古い。大津市の石山貝塚から縄文人が食用にした貝殻や、魚の骨が多数出土している。しかし当時の漁法は、現在に比べて簡単なものであった。丸木舟の上から、泳いでいる魚を「ヤス」で突刺す漁法や、貝は素潜りや小さな「カキ網」でとる漁法が行なわれていた。

大古のびわ湖は、魚貝類の資源が豊富であったので、こんな簡単な漁法でも十分な漁獲が得られたのであろう。

魩漁のはじまり

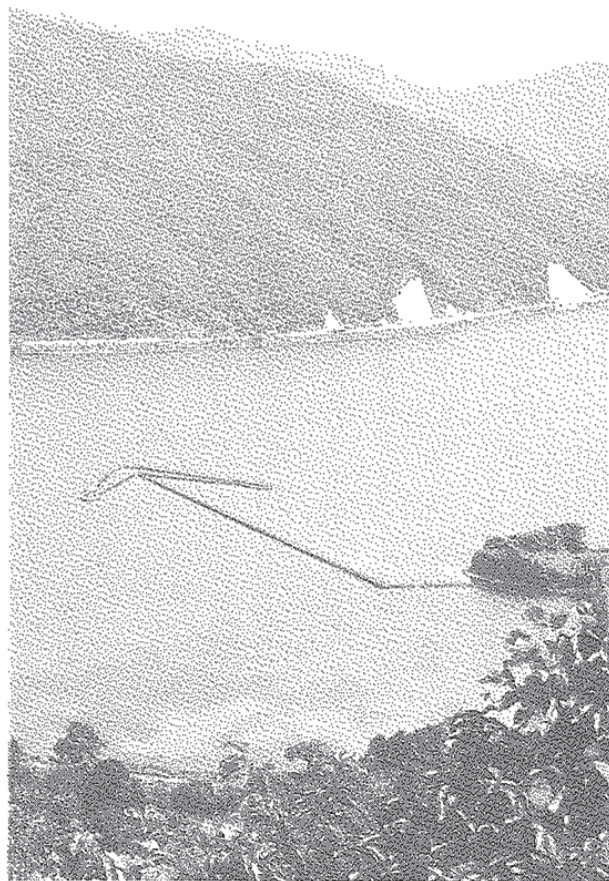
びわ湖の魩漁がいつ頃から始まったのか。中国大陸から伝来したという説が有力であるが、筆者はびわ湖で古くから行なわれてきた「葭巻網」漁法に、その起源があるのではないかと考える。

古代のびわ湖は急深な岩礁地帯や、湖流の速い砂浜地帯、波浪の強く当たる沿岸地帯を除いて、湖岸の大部分は葭におおわれていた。そして春の温水性魚類の産卵期になると、沖合で冬眠していたコイやフナは一斉に接岸して、葭地の中で産卵した。この葭地を長い網で取巻いて、まず魚が逃げられないようにしておいて、それから魚を威嚇しながら徐々に包囲網を縮めて行き、最後には8~10㎡の小面積に魚を追詰める。そしてその周囲に簀を張りめぐらし、中の葭を刈取って簀で作ったツボ（ヨシマキノス）をたてて、その中に魚を追込み、タモ網ですくい捕るとというのが葭巻網漁法である。このツボの形は馬蹄形で、現在の魩ツボの形と同じである。

古代人が葭巻網漁を終えて、たまたまツボをそのままにしておいて家に帰り、翌日行っ

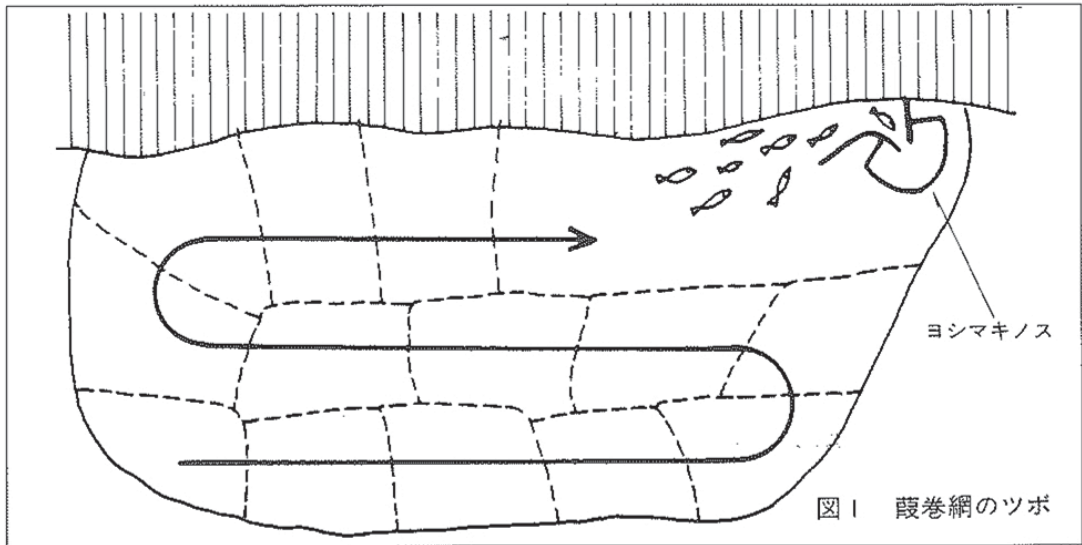
て見たらツボの中に思いがけぬ沢山の魚が入っていた。おそらくこんなことがヒントになって、荒目魩（アンコ魩）が誕生したのではなかろうか。

魚の遊泳行動の特徴はただ前進あるのみで、後退することが出来ない。そして広い所から狭い所へ入る場合は、魩ツボの入口（ナグチ）の幅が3cmと狭くても、頭部さえ通過出来れば最大体幅の腹部は、簀を押しわけて恐れずに通過する習性がある。しかし、一旦ツボに入った魚はナグチから逃げ出そうとしても、竹の弾性が働かないので、魚体で押しわけて出ることができないから逃げ出せない。



塩津湾の魩

小型漁具のタツベやウエは、これと全く同じ原理の「カエシ」を利用して、魚の逸出を防止している。そして昔はホンモロコやオイカワ等の小魚は、魷ではなく主にウエで捕っていた。



葎巻網のツボから荒目魷への発達

葎巻網のツボを建てる場所を「カマバ」と呼び、その場所の選定は魚の動きをよく知っている老練な漁師の判断によって決定した。ましてや魚を威嚇することなくツボに誘引しようとする原始形態の魷（アンコ魷）の場合は、ツボを置く場所の選定がより難かしい問題であった。自然に魚がよく集まってくる場所を数多く知っていることが必要である。

戦前には入江や水路などの葎地に、漁師1人で数か所設置するアンコ魷がまだ残っていたという。簀の高さ1.5m、長さ5mぐらいの簀3枚で建てたというから、荒目魷の原始の姿が現代まで残っていたのである。簀目は6mmで主にワタカを漁獲し、フナ・ギギ・ナマズも入ったという。

図1の「ヨシマキノス」の形をよく見ると、このツボが3枚の簀で構成されていることがわかる。左側の弓形の簀は魚をナグチへ誘導する役目を、岸から垂直に出た短い簀は魚を遮断する役目をはたし、いちばん長い馬てい形の簀はツボの周囲を形成している。

この単純なヨシマキノスの形状に、後に複雑な構造に発展して行く、魷の原形が認められる。すなわち第1の簀が魷の傘形の誘導簀に、第2の簀が魚の進行を遮断するミチズに進化するのである。

明治45年(1912)頃に長浜町南呉服にあった

縦長75mの小型魷の形状を図2に示す。これは魚が外界から直接ツボに入るアンコ魷をかりに1段シボリの魷と名付けると、外界→運動場→ツボと、外界とツボの間にワン・クッションが置かれている。これを2段シボリの魷と名付けよう。魷が大型になるにしたがって、シボリの段数が増える。

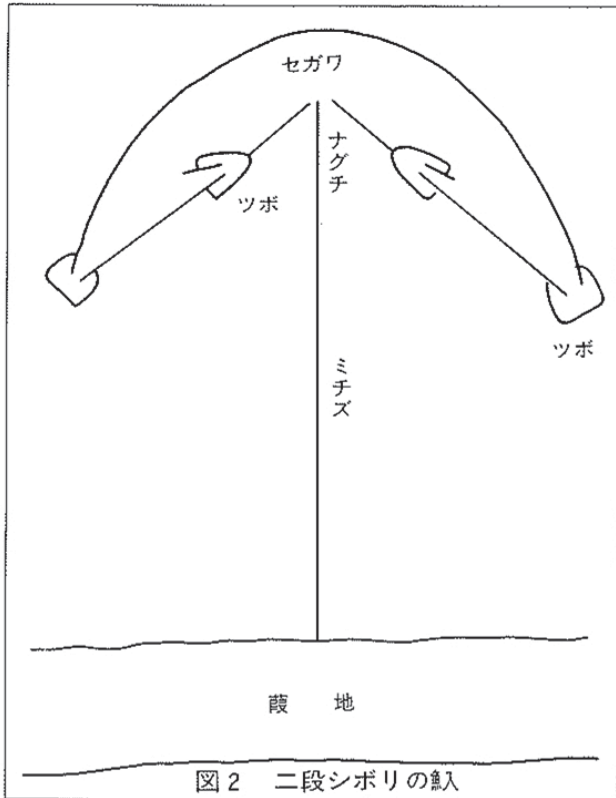
昭和54年に守山市赤野井湾の葎地にあった、縦長80mの荒目魷は3段シボリであった。現在のコアユ採捕を目的とする、最もポピュラーなタイプの縦長400mの細目魷のシボリの段数は5段シボリである。その各段の名称を掲げると次のとおりである。

セガワ（運動場）→カガミ→オボライ→コボライ→ツボ

という順に魚を誘導して行くのである。過去にシボリ段数が最も多かったのは、有名な「木ノ浜の大魷」で6段シボリであった。(図4) **シボリの持つ意義**

およそ漁撈行為とは、魚を水中から水と分離して取揚げる仕事である。その最も進歩した事例は、現在ソ連等で行なわれているフィッシュ・ポンプ漁法である。その原理は魚体を傷めない無翼の遠心力ポンプで、水中集魚灯で誘集した魚を海水と一緒に吸揚げて、船上で魚水分離器にかけて、魚を漁獲するという単純で且つもっとも進歩した漁法である。

漁業で魚を水と分離して、こし取るのに使



う道具が漁具であり、びわ湖の魰もその一種である。魚を一時に大量に漁獲するために、魚群の進路を遮断して、漁獲しやすい狭所に誘い込むというのが定置網漁法の原理であり、魰もその一種である。

もし今のびわ湖大橋の下で、魚の完全な遮断簀を張れば、北湖から南湖へ回遊してくる魚を100%漁獲することが可能であり、昔、木ノ浜の大魰が徐々に沖出距離を伸ばしていった、ついに対岸に500mの距離にまで達したのは、この思想の現れにほかならない。

木ノ浜大魰の魚の入口（オオナグチ）の幅は22mという広さで、一旦運動場に入った魚でも逃げ出す意志があれば、楽々と逃げ出すことが出来る。しかし淡水魚には簀に沿って進むという習性があるために、魚は反転することなく徐々に狭所へと誘い込まれて行くのである。ちなみに大魰の各段の入口（ナグチ）の幅を次に掲げる。

22m→1.8m→90cm→60cm→15cm→9cm

魰の奥に行くにしたがって、入口の幅が狭くなって逃げ出し難くなり、また各段の面積が小さくなるので、水中の魚の密度が高くな

る。そして最後のツボに到ると、容易にタモ網でかき揚げられるだけの高密度になる。参考までに現在のコアユ用細目の5段シボリの魰の各ナグチの幅は次のとおりである。

90cm→45cm→21cm→7.5cm→3cm

葭地の外へ出た魰

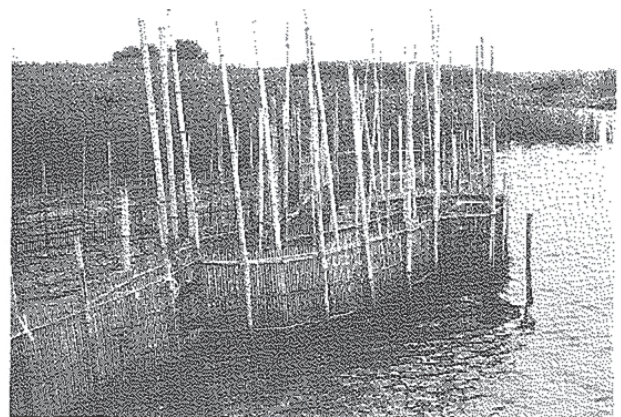
葭地の中のアンコ魰が2～3段シボリの荒目魰に進化して、それがいつ頃葭地の中から抜け出して湖水面に進出したのであろうか。平安朝中期の歌人曾根好忠の和歌に魰を詠んだ次の歌がある。

“ささき津に簀垣さ干せり春ごとに

魰さす民のしわざならしも”

これは港に干してある魰の簀を詠んだ歌で、魰の風景を描写したものではない。しかし大宮人が魰の存在を認知していたからこそ詠めた歌であり、彼等がびわ湖を舟行した時に葭地の外に張り出している魰の風景を、特異なものとして記憶していたからこそこの歌が詠めたのである。従って、平安時代の中頃には、魰がすでに葭地の中から湖水面へ進出していたことは確かであろう。

鎌倉時代に入ると、奥島庄（近江八幡市）で魰に関する争論が繰返され、同時代末期になると規定以上に沖出した「遠簀」が問題になるほど、魰が大型化したことが史料により明らかである。しかし当時の魰は、内湖や入江など風波の少ない場所にだけ設置されていて、外湖に出たものは南湖だけにあったと思われる。また県下の市町村には魰に関する



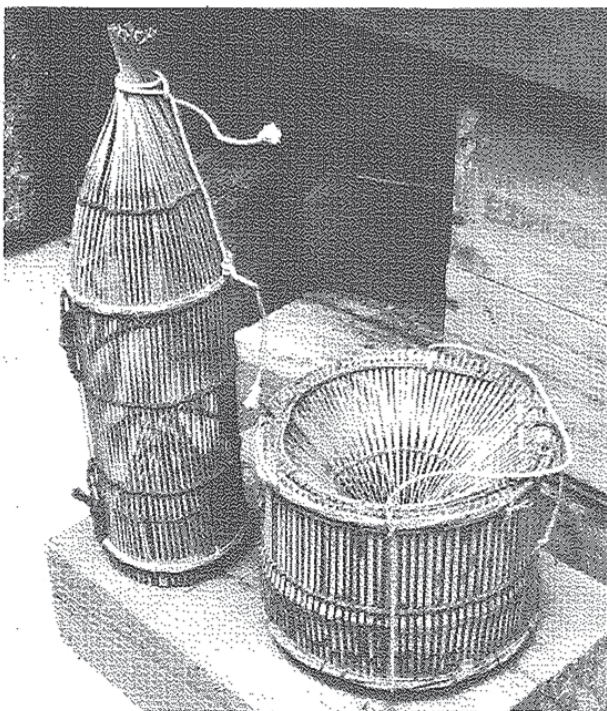
荒目魰のツボ

「小字名」がたくさん残っている。その中で集中的に多いのが、守山市山賀とびわ町川道の2地域で、小字名から往時の魬の盛況さをしのばせるものがある。

魬の材料

昔の魬簀は、すべて葎をワラ縄で編んだものを使った。そして簀を保持する杭は、木の杭を使用した。その名残りで現在でも魬簀を保持する長い竹を、漁師は杭と呼びならわしている。

釜の類は、大昔から竹を割って編んだ簀を用いていたのに、魬ではもっぱら葎簀を用いたのは不思議なことである。また先にもちょっとふれたが、江戸時代末期までの魬は全て荒目魬であった。しかし漁師は簀目を小さくして、魚を多くとりたいという欲望をいつも持っていた。「滋賀県漁業沿革誌」に「中の湖」の魬について、「魬ハ春秋ニ打立テ藩吏（彦根藩）ノ検査ヲ受ク。荒目ノミヲ許シ中目以下ハ許可ナラズ。其検査法ハ吏員所持ノ扇の要ヲ簀目ニ通シ、若シコレヲ通セザレバ許可セズ」とあり検査が厳しく、かつ水産資源保護措置が徹底していたことを物語っている。しかし天保7年の飢饉以降は、中目魬が



ウエ(左)とエビタツベ(右)

許可されたとあるので、明治維新にかけて簀目1cmぐらいの魬が許可されていたのではあるまいか。

魬簀に割竹を usedしたのは明治維新以降で、それも葎の値段が上がったのが理由という。そして最初は葎と割竹を交互に編んだ簀を用いていたようである。現在びわ湖に150統ほどある魬の大部分は簀目3mmの細目魬であるが、それが最初に公認されたのは明治35年頃で、それも守山市木ノ浜の由緒ある「茶柄杓魬」にのみ許され、明治41年頃になると他の魬にも許可になっている。但し細目簀の使用は、沖出100間以下の範囲と限定されていた。

魬簀が割竹からプラスチックに代わり始めたのは昭和44年頃からで、その後10年ぐらいの間に全部の魬がプラスチック簀に転換した。また杭竹も昭和50年頃からプラスチック竹が使用され始め、現在は約半数の魬で使用されている。天然竹使用の場合は、魬の沖出水深は7mが限界であったが、プラスチック竹を用いると水深10m以深でも建設可能であるので、急深地帯での魬の建設が可能となった。

魬たて

昔の魬は、春の初めにたてたものである。今は冬のヒウオを活かしてとることが第1の目的であるので、11月中旬頃から立て始めて12月1日のヒウオ漁の解禁日から、魬をかき始める。11月上旬には建設予定漁場の水深を測って、それに応じた杭竹と簀を用意する。杭竹の長さは水深に応じて50cmきざみで良いが、簀は美観のために水面上70cmの高さに上端を揃える必要があるので、15cmきざみで所要量を計算する。

魬たての初日は風のない日をえらび、まず要所に見当杭をたてる。そして大縄をひいて魬の輪郭を作り、ついで道簀・オカタ・セガワの順に50cm間隔で杭竹を打込んで行く。杭竹の先端はとがらせてあり、1~1.5mほど湖底へ打込んで倒れないようにする。

杭打が終るとツボの付近は少しの狂いも許

されないので、ベタナギの日を選んで、あらかじめ陸上で組立てておいたショーゾクマワリ（最重要部のツボ・コボライ・オボライを結合したもの）を船で運び、予定位置に沈めて30cm間隔で杭竹を打込んでツボを固める。それからドーマル・カガミ・セガワ・オガタの順に簀をつなぎ、最後に道簀の簀を立てて完了する。簀の建込みは前に打込んである杭竹が、交互に簀の左右にくるように簀を挟み込み、簀の下端も15cmぐらいいは底土に入るよう、力をこめて押さえつける。

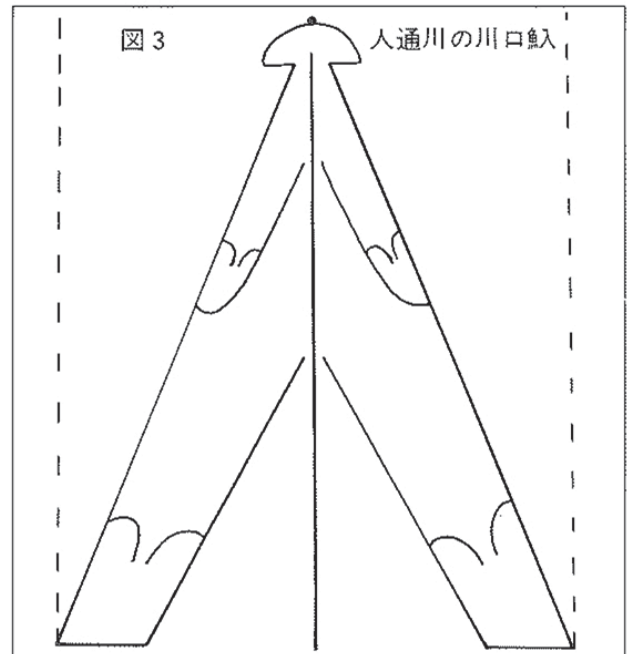
川口鮎・内湖鮎

寛永17年(1640)4月6日、石山寺領の寺辺村北田にあった葭場の鮎が、はるか山側の國分村の大勢の村人によって、散々に切破られるという事件が起こった。元来この地は殺生禁断の地であったが、寛永11年徳川家光の上洛に当り、将軍一行が膳所城へ宿泊したので、その接待用の魚を捕るために膳所藩が場所を借りて引網を行った。長い間禁漁地であったので、引網は大漁で多人数の宿泊客の賄は容易であったことと推察される。これに味をしめてか、その後2年間は半公認の形で引網が行われ、寛永14、15年の両年は引網を止めて、膳所藩が鮎を打ったのである。寛永16年に至り寺辺村は、田地の障りになるという理由をつけて膳所藩へ場所を貸すことを止め、石山寺の了解を取付けて、自分等が16、17年と2年続けて鮎を打った。その横着をとがめて、この打ちこわし事件が起こったのである。

封建制のきびしい時代、葭場の中に普通の荒目鮎を立てたぐらいいで、山手の住民がこんな乱暴を働くわけがないので、この事件を記録している石山寺文書をよく読んでみると、國分村から瀬田川へそそぐ三田川という小川が重要な争点になっていることが判った。おそらく寺辺村が2年目に立てた鮎は、三田川の川口鮎であったので、貴重な食糧源を断たれた上流の國分村住民が怒って乱暴を働いたというのが事件の真相であったのではないかと

と推測される。

昭和36年頃までは、この川口鮎が県下全域で多数行われていて、産卵期にびわ湖からさく河するコイ・フナを多量に漁獲していた。しかし現在はほとんど廃滅してしまい、わずかに工場の少ないマキノ町の小川に、その古風な姿をとどめているにすぎない。図3は明治17年頃の知内村の人通川の川口鮎の平面図



である。

「鮎のぼる浜江の鮎の浅からず
人のしわざのなきけなの世や」

これは寛元2年(1244)に右大辨入道真観の撰した「古今新六帖」の中の、読み人知らずの和歌で川口鮎を詠んだものである。

この和歌集のできた3年前の仁治2年9月付の「大島奥津島神社文書」に、鮎についての最古の文書が残っている。それは「当御庄内新江利間事」という標題で、当時奥島庄の農民は下司の立てた新儀非法の鮎に悩まされ、これを領主の延暦寺へ訴え出た。下司は父親の代からあった鮎だと主張したが、領主は「領内荒蕪郷土衰弊の原因はかかる所にあるから、今後は先例どおり新規に鮎を立てることは相ならぬ」と裁定して百姓どもの言分が通ったという内容である。

昭和40年頃に国土地理院が津田内湖の測量

を行ない、作成した湖沼図に当時の魩の形状がくわしく記載されている。外湖の整然とした魩の形に比べて、この内湖魩の形状は傍若無人というか、好き放題というか、道竇を縦横に張りめぐらして、魚を捕り尽して止まないというきばつな形をしていた。

網魩への転換

昔の網魩は、目目が1寸角（6cm目）の荒目のものしか許可されなかった。そして北湖の流入河口近くに張立てて、秋10～11月頃に産卵のために接岸してくるビワマスを中心として漁獲していた。

昭和49年に湖北で、福井県から導入した「落とし網」3統の試験操業が許可された時に、中主町吉川でも細目の網魩の試験操業が同時に許可になった。両方の網はともにコアユの活魚採捕が目的であるが、両者の網の構造には大きな違いがある。

網魩の標準タイプのもは3段シボリで、オオナグチから運動場へ入った魚は、左折または右折してから直進して、コボライを経てツボに入る。簀魩に比べて非常に単純明快な構造になっている。

そして高価な簀を使わずに安い網地を使用するので、建設費用が簀魩価格の半ぐらいですむ。また漁

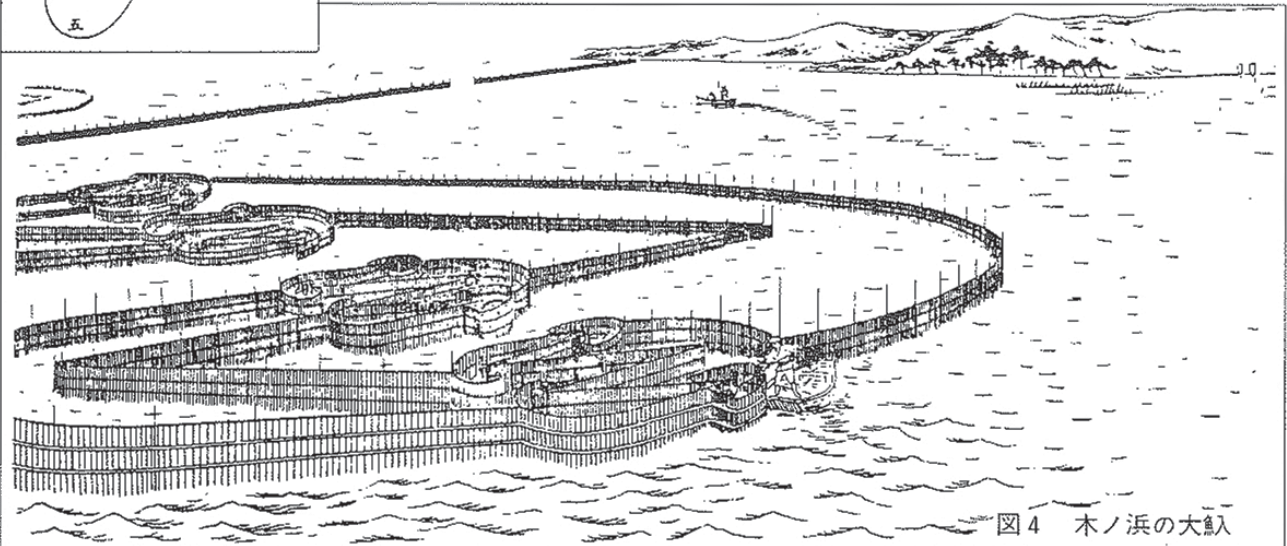
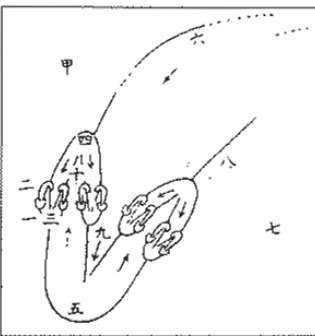


図4 木ノ浜の大魩



魩力キ作業

獲作業がツボの網底をくり揚げるだけですむので、1ツボ約15分ぐらいで完了する。

こういう利点があるので、従来簀魩と網魩の混在地帯であった中主町漁業協同組合では、昭和55年には簀魩が消滅して、網魩のみとなった。そして従来は網を保持するのに、簀魩と同様に杭竹で網で挟んでいたのを止めて、浮子と沈子と錨・土俵で網を固定する「落とし網」と同じ方法が採用され始めた。

そして今では県下一円で簀魩の網魩化が進行して、簀魩は「魩師」伝統を伝える木ノ浜地域にだけで保存される文化財になりかねない状況になりつつある。(山村金之助氏提供)